福島研究開発・産業創造拠点構想について

平成 24 年 4 月 22 日 復 興 庁・環 境 省

1. 目的

福島復興の一環として検討・推進されている、医療やエネルギー、放射線管理など様々な研究開発・産業創造拠点に関する構想を有機的に連携し、体系だったものにすることで、全体が最適化された拠点を整備し、効果的に福島の復興及び再生の推進を図る。

2. 体制

2月より、政府関係機関による拠点構想検討会を開催。また、特に連携・体系化のポイントとなる放射線関連の拠点の在り方については、ワーキンググループを設置し詳細に検討。

3. 拠点構想のコンセプト案(概要) [別添1]

- ■基本理念•目標
 - 震災・事故後の福島の課題解決と、産業、雇用の創出に資すること。
 - このため、下記の3つの研究分野に重点的に取り組み、福島の再生・復興の礎を作ることを目標とする。また、得られた知見を蓄積し、国内外に発信・共有するとともに、健康長寿立国及びクリーンテクノロジー立国を実現するための拠点となることを目指す。
- ■3つの研究分野
 - ①環境創造・廃炉技術
 - ②再生可能エネルギー
 - ③医療・放射線医学・健康管理

4. これまでの取組状況

- ■拠点構想検討会において、コンセプト案をとりまとめ。
- ■放射線関連の拠点については、県の有識者による検討委員会とも連携し、有すべき機能、体制、研究テーマ等を検討。
- ■廃炉関係については、政府・東京電力中長期対策会議・研究開発推進本部において、 必要となる施設整備の基本的考え方、今後の検討の方向性等についてとりまとめた研 究拠点構想を策定(3月28日)。 [別添2]

5. 今後の対応

- ■本構想を福島復興再生特別措置法に基づく「基本方針」に反映。
- ■検討内容を、放射線による健康上の不安の解消(同法第 4 章)や、重点推進計画(同 法第6章)の策定等に反映。
- ■拠点構想検討会を随時開催。また、福島県等地元自治体と連携して構想の具体化を 促進。必要に応じ、福島復興再生協議会において、検討状況をフォロー。